

1. 件 名：東北電力株式会社東通原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和5年8月7日（月）13時30分～16時00分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町原子力防災専門職、嶋崎原子力防災専門官、
澤村原子力防災専門官

東通原子力規制事務所

里信原子力防災専門官

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部課長（原子力防災担当） 他5名

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部原子力防災チーム統括（課長） 他2名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループマネジャー 他6名

5. 要 旨

東北電力株式会社から、令和5年9月5日に予定されている同社東通原子力発電所における原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的及び達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施体制及び評価体制
- ・ 訓練の項目と内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準
- ・ 訓練シナリオ

原子力規制庁、並びにピアレビューを行う関西電力及び北陸電力から以下についてコメントがあり、東北電力株式会社から本日の面談でのコメントを踏まえ、社内文書等の具体的なエビデンスの提示や説明資料への反映など必要な対応を行う旨の回答があった。また、9月5日の訓練実施までに、東北電力の対応状況を確認するための面談を調整することとした。

- ・ 評価者が評価指標の「評価対象の考え方など」に従って適切に評価

できるよう、以下についてエビデンス資料の提示や資料の整理・修正等を行うこと。

- 「指標2：ERCプラント班との情報共有」に関して、リエゾンやERC対応スピーカを含めた要員の育成・配置計画に関する社内決定文書等を提示すること。
- 「指標9：緊急時対応組織の能力向上」に関して、今回の事業者防災訓練の設定等が、中期計画や年度の訓練実施計画に基づいてされていることを具体的に明示すること。
- 「2023年度東通防災訓練における検証計画」のPDCAに関して、「Do」の部分について具体的な対策の内容（例えば勉強会の計画・実績や資料、スクリーニングや優先順位判断の基準など）を提示するとともに、「Check」の部分について具体的な検証の方法等を明確にすること。
- 「訓練シナリオのねらいと検証ポイント」や「能力向上に資するシナリオの工夫（難易度向上）、判断分岐ポイント」について、「指標6：シナリオの多様化・難度」との関係でねらいと効果が明確になるよう整理するとともに、想定シナリオの中で、判断のインプットをどのように設定し、判断分岐のプロセスをどのように想定しているのか具体的に明示すること。

また、原子力規制庁から訓練への関与等について、以下を伝えた。

- ・ 今回の訓練では、統原防TV会議システムを使用せず社内TV会議システムを使用する方針とのことであり、他事業者への訓練映像の提供については東北電力を窓口とする。
- ・ 原子力規制庁からオブザーバーを即応センターに派遣する。
- ・ ピアレビューであることから、現地の緊急時対策所等に対し、原子力規制事務所からプレイヤーの派出は行わないが、原子力防災専門官等を訓練状況の確認として参加させることを考えている。

6. その他

配布資料：

資料 1 訓練計画に係る面談（5週間前）について（東北電力株式会社）